

靈鷲院に安置される曹洞宗両祖の御靈骨

川 口 高 風

目 次

- 一、はじめに
- 二、曹洞宗両祖の御靈骨を安置する寺院
- 三、正法寺安置の両祖の御靈骨
- 四、靈鷲院開創時の様子
——開山頑翁曳石と開基徹顔微笑尼——
- 五、靈鷲院に所蔵する正法寺の法財
- 六、両祖の御靈骨が靈鷲院に安置されることになった背景
- 七、おわりに

し、五老峰に道元禪師、宝物館の伝光閣に瑩山禪師を祀る)と正法寺(岩手県水沢市黒石町)のみである。

しかし、筆者の資料調査によって、それ以外に両祖の御靈骨がともに祀られている寺院のあることが明らかになった。それは、愛知県愛知郡日進町大字赤池の久遠山靈鷲院である。だが、どのような経由によって靈鷲院へ奉安されたことになったかの古文書はないため、今迄、世に紹介されなかつた。

そこで、筆者の研究により、それが靈鷲院開基の靈鷲院殿徹顔微笑尼⁽¹⁾首座によつて奉安されたものであることが判明したため、その経由と背景などを考察し、世に紹介しようとするものである。

現在、曹洞宗の両祖である道元禪師と瑩山禪師の御靈骨が祀られている寺院は、全国で七ヶ寺あるが、両祖とともに祀られている寺院は、永光寺(石川県羽咋市酒井町、ただ

靈鷲院に安置される曹洞宗両祖の御靈骨(川口)

二、曹洞宗両祖の御靈骨を安置する寺院

道元禅師の晩年を『建撕記』によつてみると、禅師は建長五年（一二五三）八月二十八日、世寿五十四歳にて京都の高辻西洞院にある俗弟子の覚念の邸宅において示寂した。禅師の遺骸は京都東山の赤辻に移され、荼毘に付された後、九月六日、弟子の懷辨は禅師の御靈骨を奉持して京都を出発し、十日酉の刻に永平寺へ帰り、十二日、方丈で入涅槃の儀を勤修した後、永平寺の西北隅に塔を建てて納骨された。それを承陽庵（現在の承陽殿）⁽²⁾という。

したがつて、禅師の御靈骨は永平寺のみに安置されたことになるが、後には分骨されたようであり、現在では開山地の永平寺、興聖寺（宇治市宇治山田）を始め永光寺、大乗寺（金沢市長坂町）、正法寺、法光寺（青森県三戸郡名川町）、可睡斎（静岡県袋井市久能）の七ヶ寺において祀られている。

そこで、各寺に祀られていることを知るために資料から検討してみると、永光寺については、瑩山禅師の『洞谷記』の「曾祖。越前吉祥山永平寺。開山和尚。」の末尾に「今得ニ靈骨小片。安ニ當山西北之隅。」と記されており、永光寺

の開山堂である五老峰に埋葬されている。

次に、瑩山禅師が元亨三年（一三二三）十月九日に撰した「山僧遺跡寺寺置文記」（『洞谷記』所収）によると、大乗寺に「是又永平一二三代之靈骨安置所也」と記され、永平寺開山道元禅師、二代懷辨禅師、三代義介禅師の御靈骨を祀っていることをいう。しかし、大乗寺はもと加賀押野莊野市外守（現在の石川県石川郡野々市町）にあり、その後、二、三転して現在地へ移っているが大正四年、野々市町の大乗寺開山塔の旧址から石櫃三個が発掘され、それが、永平寺三代の御靈骨と判断された。その後、昭和二年、大乗寺遺址に、かつて廃絶された大乗寺の塔頭高安軒⁽³⁾が再興され、永平寺三代の御靈骨を奉安したのである。

次に、曹洞宗第三の本寺と称した正法寺の御靈骨は、瑩山禅師の御靈骨とともに安置されており、永正十二年（一五一五）に正法寺七世寿雲良椿が記した『正法眼藏雜文』⁽⁴⁾に「永平開山与瑩山御骨為可得兒孫之渴仰也」とあることによつて明らかである。

興聖寺は、禅師開山地の因縁から都合三粒が安置されている。第一回は、宝暦二年（一七五二）の禅師五〇〇回忌を迎えるにあたり、十六世直指玄端が寛延三年（一七五〇）五

月、正法寺に祀られていた御靈骨の一部を尼僧靈鷲院微笑禪尼から奉安されたもの。〔藕絲衣並高祖舍利奉納之因縁〕『宇治興聖寺文書』(一)二十六頁) 第二回は、延享年間(一七四四—四八)に、永平寺奉安の一粒を面山瑞方が拝受し、それを東福寺中心源院師塘座元、その子本明、龍泰寺(岐阜県関市下有知)四十二世仏乘慈僊、黃梅寺(大阪府門真市堂山町)十六世の仏國慈穩を経て頂戴したもの。〔道元禪師舍利証券〕『宇治興聖寺文書』(二)四〇四頁) 第三回は、明治十一年九月、永平寺六十一世環渓禪師より三十二世雪庵玄朗に付されて頂戴したもの(〔開山承陽大師御舍利分附証〕『宇治興聖寺文書』(三)一一五頁)となり、現在、興聖寺開山塔下に奉安されている。

法光寺の御靈骨は、本来、光龍寺(青森県八戸市糖塚字北糖塚)に奉安されるものであったが、辺境であつたため、本寺の法光寺に祀られることになつたものである。それは、光龍寺を開いた西有穆山が北海道、東北地方開教のために、道元禪師の御靈骨を拝請して永平寺の遙拝所とするために、環渓禪師より拝授されたと⁽⁶⁾か、当時、可睡斎住持の西有穆山が永年にわたる北海道開教にあたり、札幌に中央寺(北海道札幌市中央区南六条西)を建立して開基とな

り、環渓禪師を開山に拝請して永平寺の直末となしたことと、可睡斎に所蔵する道元禪師御親筆の「重雲堂式」の一軸を、永平寺へ献納した功績に報いるために御靈骨を贈与されたともいわれる。そして、明治十四年九月に光龍寺へ奉安され、さらに法光寺へ譲与された。

可睡斎の御靈骨は、明治十四年九月に環渓禪師より西有穆山へ贈与されたものを、西有穆山の住持していた可睡斎へも分骨したものという。

このように、道元禪師の御靈骨は、全国の七ヶ寺に祀られているが、江戸期以前の資料によつているものは、永平寺、永光寺、大乘寺、正法寺の四ヶ寺であり、江戸期になると興聖寺へ、明治期になると興聖寺、法光寺、可睡斎へも分骨安置されたことが明らかになる。

ところで、瑩山禪師は『洞谷記』によれば、正中二年(一三二五)八月十五日の夜半、永光寺において示寂した。そして、塔を永光寺の西北隅に建て伝燈院と号したという。したがつて、瑩山禪師の御靈骨は、永光寺のみと思われるが、正法寺七世寿雲良椿の『正法眼藏雜文』にいうように、永正十二年(一五一五)頃には正法寺にも安置されており、また、總持寺にも奉安されたであろう。さらに、禪師

靈鷲院に安置される曹洞宗両祖の御靈骨（川口）

が二世住持となつた大乗寺や開山地の城満寺（徳島県海部郡海部町）は、塔を建立しているが、御靈骨が奉安されたという資料は見出されない。

三、正法寺安置の両祖の御靈骨

すでにみたように、正法寺には道元禪師、瑩山禪師両祖の御靈骨が奉安されている。それを指摘する最初の資料は永正十二年（一五二五）に、同寺七世寿雲良椿が記した『正法眼藏雜文』に「永平開山与瑩山御骨為可得兒孫之渴仰也」ということに始る。寿雲良椿は永正九年（一五二二）に、龍門寺（山形県山形市北山形）蔵の『正法眼藏』を書写し、正法寺へ納めた人で、その奥書によれば、正法寺には、開山無底良韶が永光寺の住持中に自ら書写した『正法眼藏』一百余冊があつたが、灰燼に帰したため、自ら龍門寺本を書写して納めている。しかし、瑩山禪師の示寂（正中二年（一三一五）後、約二〇〇年経た永正十二年（一五二五）に両祖の御靈骨が正法寺に安置されていたことは事実であり、それ以前の資料には見出されない。

そこで、正法寺の開創について考えてみると、貞和四年（一三四八）に峨山禪師二十五哲の上首無底良韶（一三一三—

六一）が開創したといわれ、無底は永光寺開基酒井家の出身で、瑩山禪師の弟子黙譜祖忍尼の甥になる人物であつた。⁽⁹⁾ そして、觀応元年（一三五〇）五月六日、崇光天皇は、無底の道誓を開かれ、

勅

奥州胆沢郡黒石大梅拈華山円通正法禪寺者為奥羽二

州僧錄扶桑曹洞第三之本寺也住持位到迄末代着紫衣紅

服專祈 宝祚延長宣奉報 国恩殊更可為両国寺院出世

道場者依 天氣執達如件

觀応元庚寅五月六日

權右中弁經直

と綸旨を下して、奥羽二州の僧錄と永平寺、總持寺に次ぐ曹洞第三の本寺、賜紫出世の道場とされた。また、正平十一年（一三五五）には、峨山禪師の懇請によつて永光寺の八世となり、翌同十一年（一三五六）八月、住山の活動を終えて再び正法寺に帰られ、康安元年（一三六一）六月十四日に示寂した。しかし、無底には、法嗣がいなかつたため、峨山禪師の法嗣月泉良印（一三一九一一四〇〇）が無底の塔を拝して嗣法せしめ、二世となつた。これは、寺院によつて師を替える人法と伽藍法を同一系とした最初の伝法といわれていて⁽¹⁰⁾いる。その後、嘉吉元年（一四四一）五月七日にも後花園天皇より

勅 大梅拈華山円通正法寺者日本曹洞第三之本寺也故出

羽陸奥之諸末寺被定出世之道場訖宣奉祈 宝祚綿延舉

揚禪道者依 天氣執達如件

嘉吉元辛酉五月七日

左少弁淳光

と縁旨を下されている。だが、元和元年（一六一五）七月、徳川家康によって「法度」が下され、曹洞宗は、永平寺、總持寺の両大本山に限って転衣出世のできることとなつたため、正法寺は第三の独立本山としての格式を失い、總持寺直末と帰したのであった。

ところで、正法寺に両祖の御靈骨はどうして安置されたかを知る詳しい縁由は不詳である。しかし、推察するならば、開山無底が曹洞宗を東北地方へ伝播させるために、両祖の御靈骨を峨山禪師より譲与されたか、また、無底の永光寺時代に、永光寺より譲与されたものか。さらに、叔母の黙譜祖忍尼より瑩山禪師の御靈骨を譲与され、道元禪師の御靈骨は永平寺、あるいは永光寺の五老峰より分骨されたか種々考えられよう。また、崇光天皇より正法寺を曹洞第三の本寺とする縁旨を下されるためには、両祖の遺品を安置して、権威付けしようとしたものであるかとも思われるるのである。さらに考えられることは、『正法眼藏雜文』

を記した寿雲良椿が渴仰して両祖の御靈骨をもとめて安置したのであろうか。

何れにしても、両祖の御靈骨を安置することは宗門人の渴仰であり、永正十二年（一五一五）には、永平寺、永光寺、大乘寺に次ぐ道元禪師御靈骨の安置を、また、永光寺、總持寺に次ぐ瑩山禪師御靈骨の安置を世に知らしめたものであつた。

その後、江戸期になると、延宝五年（一六七七）に、正法寺の良道が『正法寺由来記』を筆写しており、その中にも「永平開山与瑩山御骨為得兒孫之渴仰也」とあって、両祖の御靈骨安置をいつていてある。そして大正九年四月には、村上全量によつて正法寺の略縁起である『陸中正法寺誌』（正法寺発行）が著わされ、「第五寺寶」の「二、法寶物」には、「永平初祖 御靈骨 老龕」とあり、さらに、昭和十一年一月に、青山物外が発行した『陸中正法寺誌』の「法寶物」にも「永平初祖總持開祖御靈骨」を指摘しており、現在迄、正法寺に安置されているのである。

四、靈鷲院開創時の様子

——開山頑翁曳石と開基徹顔微笑尼——

靈鷲院に安置される曹洞宗両祖の御靈骨（川口）

靈鷲院に安置される曹洞宗両祖の御靈骨（川口）

靈鷲院の開創を考えてみると、靈鷲院に所蔵する開山頑翁曳石の置文に、

當山本尊円通大士山僧昔在児玉村觀音禪寺所手刻之尊像也享保十四己酉冬當村福岡氏居士一提等欲請之建一字安置遠山氏景友聞之隨喜之余訴公以寺号即今靈鷲是也一提等及帰依四衆合力伽藍一時造立而令彼円通大士安坐為堂中本尊也冀尽未來際於當山瞻仰讚礼不退失矣

享保十五年庚戌十月三日

靈鷲開闢頑翁石手記焉

とあり、頑翁が觀音寺（名古屋市西区児玉町）にいた時、自ら彫刻した觀世音菩薩を、享保十四年（一七二九）冬に赤池村の福岡氏一提らが請して一字を建立し、安置したこと(11)に始る。そして、これを聞いた尾張藩御側同心頭の遠山景供（友）が藩に訴えて靈鷲院の寺号を得、伽藍を建立した。また、開基微笑尼の法孫妙恵の記した「靈鷲金毘羅大権現縁起」（靈鷲院蔵）によると、

抑も／＼爰に請し奉る金毘羅大権現の由来を尋るに昔

時尾州愛知郡赤池村金毘羅山開基靈鷲院殿徹顔微笑禪尼ある時鏡心妙清法尼をくせられ讃岐国に行脚し玉ふ途病惱ありけるに元來人里遠き曠野なれは医薬等に便りおそ

くいかとわせんと妙清も思ひわづらひけるに不思議なるかな驀地にいとあやしき翁なあらわれ一丸薬及び一器の冷泉をあたへ奉れば頓て平愈したまふ妙清その名をとへは我は金毘羅大権現なり求法を加護すと宣ふ妙清その藥法を授りて後方をしらすよつて微笑禪尼は自利利他の利益かんのふを蒙り庶人の安樂を祈願せんためそれ時き出現の真像を彫刻し象頭山に參籠して開眼の法式を請求し十方不信の志助を得て即尾州愛知郡赤池村仲嶋山の高峰に一堂宇を造立して該の真像安置し奉りそのふもとに一寺を建設して僧伽に供養しそれか別當たらしむよつて山号を金毘羅山と号し寺号を靈鷲禪院と称し自から開基となつて一生その真像に奉侍して勸行怠りたもうことなく臨終末後のゆふへには我か絶後といへとも一度ひこの真像に參詣して結縁するの輩らは万難消滅心願成就諸縁吉祥を得さすべしとの誓言なりその真像これならん信心の輩らは無病無災心願成就諸縁吉祥のため一度ひ參籠して結縁あらんすなり

尾州愛知郡赤池村

金毘羅山靈鷲禪院

開基徹顔微笑禪尼

小孫 妙恵小尼誌

の関係は明らかにならない。

とあり、金毘羅大権現の真像安置のために靈鷲院を建設したようである。さらに、『尾張志』の「愛知郡」をみると、同むらにありて久遠山といふ春日井郡三淵村正眼寺の末寺也旧は大森村なる薬師堂をここに移したるが享保十五年二月創建して今の名とす。

とあり大森村（現在の名古屋市守山区大森）の薬師堂を移したもので、享保十五年（一七三〇）二月の創建となつており、異説がある。しかし、靈鷲院蔵の磬子の銘や山門結界石をみると、開山は頑翁曳石であることが明らかになり、伝法開山として正眼寺（愛知県小牧市三ツ淵）二十八世松山恕麟を勧請し、正眼寺の末寺となつている。¹³⁾ 頑翁の住持地觀音寺の末寺とか頑翁の立職地で、しかも觀音寺の本寺である永安寺（名古屋市東区東桜）の末寺となるべきであったとも思われるが、開創時の享保十五年に正眼寺の住持であつた松山恕麟を伝法開山に勧請した理由は不詳である。

ただ、松山が靈鷲院の近くの龍谷寺（愛知県愛知郡日進町大字藤島）十三世より正眼寺へ進住していること（「藩士名寄」寺院ノ部（名古屋市蓬左文庫蔵）による）などから松山と縁があつたものかとも考えられるが、松山と頑翁と

さて、開山の頑翁曳石については、宝曆六年（一七五六）正月に永安寺十一世の萬里虎閻が撰した「靈鷲開山頑翁和尚行業記」（『曹洞宗全書』史伝（下）所収）がある。それによると、享保十四年（一七二九）春、頑翁は永平寺に出世した後、夏、頑翁自ら觀世音菩薩像と自像を彫刻した。

その後、開基の徹顔微笑尼が靈鷲院を建立し開山に頑翁を迎えたとある。そして、翌同十五年（一七三〇）八月二十日に靈鷲院へ進院した。なお、十月三日には、頑翁自身が靈鷲院へ入院したことの「置文」を記した。この「置文」を始め「靈鷲開山頑翁和尚行業記」によつて、靈鷲院の開基は徹顔微笑尼であり、微笑尼によつて頑翁を迎えたことが明らかになるが、いつ頃から微笑尼と頑翁との関係はできたのであらうか。

そこで、微笑尼の墓碑をみると、表に「當院開基靈鷲院徹顔微笑尼首座」とあり、台石には、微笑尼の行歴が彫られて いる。

當院開基諱微笑字徹顔濃州多良郷源貞則女也其母木村氏夢昇曦射額而有娠元禄四辛未四月八日日之出時生幼而聰慧出倫篤好仏法丙戌春嫁本府縉紳藤景供然常修梵行一要

靈鷲院に安置される曹洞宗両祖の御靈骨（川口）

參禪會見龍福橋老橋一見而便雖知法器家風峻所呈所解
 一不容之親拳死了燒了話痛施鉗鎗弥加激礪越口礼共忘參
 扣無虛日歷七十余日忽然省癡直奔而謁橋老密伸其故橋曰
 汝徹也自今日永保護隨分為人享保二丙酉歲從而受菩薩戒
 并剃度之式橋及乎晦跡丹丘使尼親灸嗣子頑翁石公尼亦奉
 命參堂請益無怠或於公案詠和歌代頌者多也石公遂偈以証
 之於是乎開基當山且請石公為開祖山爾久遠院曰靈鷲加之
 外護永安之衰廢再興叢規寬保三癸亥春自薙染澈方偏扣一
 時名宿箇箇爾曰末世鐵磨也後結茅古渡斎接佗來其佗衆善
 不可枚舉寶曆六丙子秋八月稍患微疾永安閔師竊知病不起
 一日往而瞻之尼向師言和尚亦眼睛也否師曰何啻山僧尼曰
 尽大地人即今眼瞎院化矣寒閏十一月十日卯刻巴世寿六
 十六孝子遠山氏藤景慶高木氏源篤貞建塔於院之西北使山
 僧銘銘曰

塔樣圓 地尺八尺

靈山授記 天地懸隔

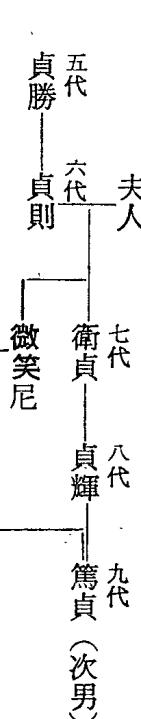
旨

宝曆第七歲次丁丑冬十一月日

見住 底大鈍叟

これは、宝曆七年（一七五七）十一月に靈鷲院七世の大鈍

〔西高木家〕
旗本



ており、初め龍福寺（京都府船井郡瑞穂町字井尻小字龍福寺）開山の断崖独橋について禪をもとめ、ついに女として

の勤めは終ったとして、享保二年（一七一七）、断崖について菩薩戒を受け剃度した。今だ有髪であり大姉であったが、頑翁にも参禅し、さらに、「観自在菩薩塑像一千軀并¹⁵ 藕絲袈裟記」によれば、默子素淵にも参じたといわれている。¹⁶ 享保七年（一七二二）、頑翁は三十一歳で永安寺において立身出世し、その助化師を断崖が勤めた。そして秋、頑翁は美濃の山谷に隠棲したが、それは微笑尼の嫁した遠山家の領地であった。

このように、微笑尼は享保二年頃から断崖と交り、さらに法嗣の頑翁下でも参禅したところから縁が深くなつたもので、頑翁は享保八年（一七二三）冬、觀音寺五世となつた後、同十五年（一七三〇）、微笑尼に迎えられて靈鷲院へ進院したのである。翌同十六年（一七三一）春には、靈鷲院において戒会を修行し、同十九年（一七三四）には瑞巖寺（島根県大田市長久町）五世へ転住した。さらに、元文四年（一七三九）秋には、実性院（石川県加賀市大聖寺町）八世に転住しており、寛保二年（一七四二）二月九日、病となり、ついに二月二十八日世寿五十一歳にて示寂し、靈鷲院、

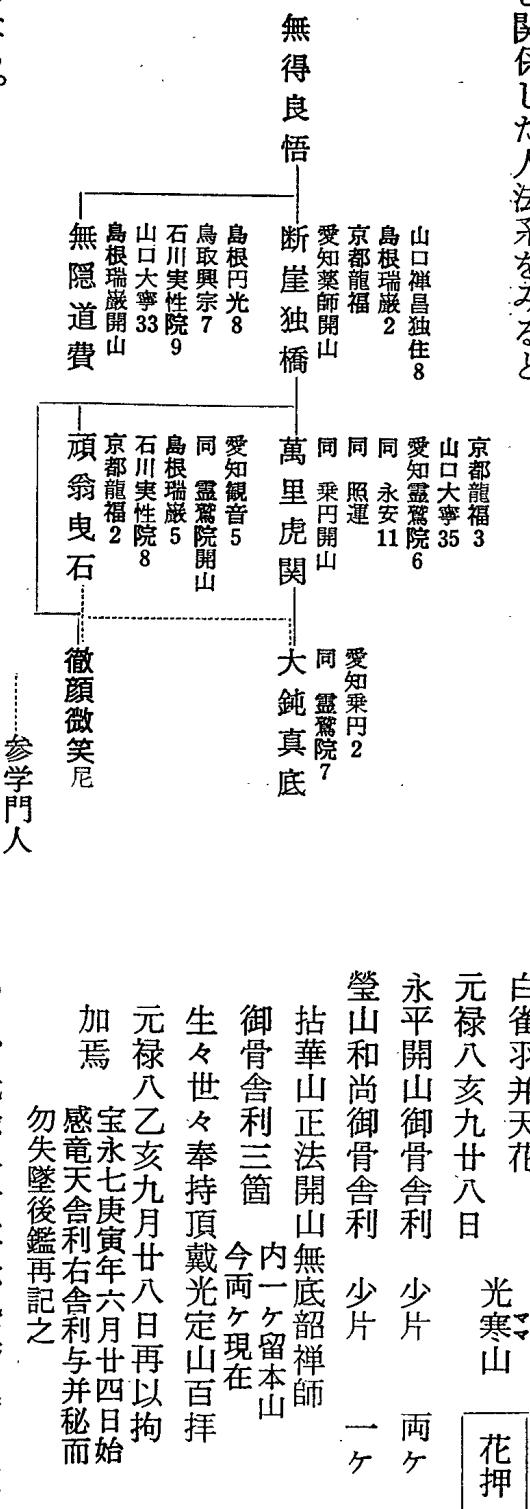
実性院、龍福寺に分骨された。

さて、一方、微笑尼は菩薩戒を受けた後、父母の手紙に『觀音經』を書き、檻の葉にも觀世音菩薩の称号を書いて、それを焼いて臼でつき、漆で煉つて觀世音菩薩像を一千体造り、全国の寺院はもちろんのこと、遠く琉球、朝鮮の寺院にまで納めている。¹⁷ 灵鷲院には、その受取証というべく「觀音諸国得券牒」を所蔵しております、享保十年（一七二五）頃から同十四年（一七二九）、さらに元文四年（一七三九）頃迄の受取証が残つてゐる。また、觀音像を製作する鋳型も残つてゐる。

さらに、微笑尼は城中（名古屋城のことか）の放生池の蓮千束を得て、その絲によつて袈裟を作り贈つてゐる。僧伽梨衣（九条衣）を六肩、鬱多羅僧伽梨衣（七条衣）を一肩作り、それを永平寺、總持寺、興聖寺、當麻寺（奈良県北葛城郡當麻町）、正林寺（岐阜県養老郡上石津町称宜上）、曼陀羅寺（愛知県江南市大字前飛保字寺屋敷）、靈鷲院へ贈り、安陀会（五条衣）は多くの耆年老宿に贈つた。¹⁸ また、面山瑞方へも微笑尼製作の九条衣が贈られてゐる。¹⁹ ところで、微笑尼は寛保三年（一七四三）春に剃髪し、尼僧として諸国を行脚し碩徳に参侍した。その後、古渡（現

靈鷲院に安置される曹洞宗両祖の御靈骨（川口）

在の名古屋市中区古渡町)に一庵を設け、修行僧の拝宿所として接待したが、宝暦六年(一七五六)八月には病となり、永安寺十一世の萬里虎閑が見舞に行くや最後の禪問答を行ひ、ついに閏十一月十日卯の刻に、世寿六十六歳で示寂した。⁽²⁰⁾なお、微笑尼は永安寺も復興しており、頑翁の兄弟弟子萬里虎閑にも参侍していたものと思われる。微笑尼と関係した人法系をみると、



となる。

五、靈鷲院に所蔵する正法寺の法財

靈鷲院は、徹顔微笑尼によつて享保十四年（一七二九）に

とあり、元禄八年（一六九五）九月二十八日に、正法寺二十
三世の定山良光が記したもので、龍天舎利の入った別の一
龕もあり、それらを後鑑のために宝永七年（一七一〇）六月
二十四日に再記したものであつた。したがつて、「正法開

建立され、翌十五年（一七三〇）八月二十日に頑翁曳石を迎えて開かれたが、靈鷲院には寺宝として道元、瑩山両禅師の御靈骨と「正法開山大師」の御靈骨が一龕になつて安置されている。これは、筆者が靈鷲院の資料調査の折、東堂田中石寿老師より提示されたもので、龕の中には一枚の布が入つており、それには、

「山大師」の御靈骨とは、正法寺開山の無底良韶の御靈骨であることが明らかになる。

さらに調査すると、布書にある白雀羽と天花は「白雀并天華」と記された包紙に入つており、また、如淨禪師より道元禪師に授与された十二通の切紙(附与状)⁽²²⁾、それに「卅五尊参得目録」があり、定山良光が元禄九年(一六九六)六月十一日に記し、同年十一月一日に伝法したことが述べられ、それを宝永六年(一七〇九)十月四日に再記しているのである。そして三十五個の包紙があり、第三十の「曹渓大師」の包紙には、

第三十参

曹渓大師

奥州大梅拈華山円通正法寺嫡伝法衣曹渓密製而至日本道

元歴代秘授者也

時元禄六癸酉十月十四日現正法海盤北老禪教定山礼拝之とあり、元禄六年(一六九三)十月十四日に、正法寺二十二世海盤良北より定山良光に伝えられたものであることがわかる。そして中には、

藕絲桐竹文鳩色九条自如淨有嫡伝卷

と書かれたものと袈裟の一片が入っていた。また、台の底

書きに

道元大師山王權現而面

享保十九寅五月日希有也

授仏舍利三粒白黒黃色也

正法廿三世良光頂戴

とあり、定山良光が頂戴した仏舍利三粒を入れていたものと思われる水昌玉と台があった。しかし、これは破損されており、三粒の仏舍利と思われるものはなかった。

このようにみると、すべて正法寺に伝わっていたものであることが明らかで、永正十二年(一五一五)に七世寿雲良椿が記した『正法眼蔵雜文』にある正法寺の種々の法財を整理してみると、

一、三国相伝の仏舍利

二、道元禪師と瑩山禪師の御靈骨

三、『正法眼蔵』などの秘錄

四、能野權現より開山無底良韶に与えられた靈石

五、如淨禪師より道元、懷辨、義介、瑩山、峨山、無底⁽²⁴⁾の各禪師と伝えられた藕絲桐竹文の伝衣

となる。また、延宝五年(一六七七)良道の「正法寺由来記」をみると、五種の法財以外に、如淨禪師正筆の十二通

靈鷲院に安置される曹洞宗兩祖の御靈骨(川口)

の貴裡紙（切紙）も伝わっていることが記されており、道元禅師が如淨禅師の室に入つて得た時の切紙であるといつてゐるのである。

では、どうして靈鷲院に正法寺の法財が伝わっているのであらうか。寺伝では全く不詳であり、そのため、靈鷲院を紹介した町史などにはとりあげられていない。そこで、興聖寺へ最初に道元禅師の御靈骨を安置したことをいう「興聖開山祖像并靈骨及塔廟記」をみると、

至人之靈異。必也待_レ感而後以能應_レ之者。未_ニ嘗偶然_ニ也。

宝曆二年秋八月。正當_ニ吾日域洞上初祖興聖開山大和尚半千年之遠忌。堂頭直指端公禪師。預於_ニ前年一大集_ニ同門茲薦數万指_ニ。以脩_ニ齋會_ニ。而患_ニ其祖像之塑不_ニ古以為安_ニ得當時所_レ塑者_ニ。以奉_レ之。於是乎人有_レ告。京師建仁寺所_レ鎮即_ニ是詮慧和尚_ニ永興精舍_ニ。而所_ニ奉安_ニ者。禪師歎甚。自走懇_ニ請知事之僧_ニ。以獲_レ之。尋而有_ニ尼僧靈鷲院微笑者_ニ。尾陽大夫藤景供命婦也。特來拜_ニ祖塔_ニ。以_ニ奧之黑石正法寺所_レ鎮高祖靈骨_ニ授_ニ於禪師_ニ。禪師獲_レ之滋歎_ニ。有_ニ「事靈異_ニ而為改造塔廟_ニ」。以奉_レ實_ニ祖像并靈骨於其中。旧無_ニ別塔廟_ニ。附_ニ置故像釈迦堂内_ニ耳。禪師謀而移_ニ東禪院大悲廬殿_ニ。脩治以為_ニ塔廟_ニ。扁曰_ニ老梅庵_ニ。蓋取_ニ

于開祖老梅樹之語_ニ。云。嗟乎夫斯ニ一事。禪師曾有_レ感。而祖師之有_レ應者然炳如也。其誰曰_ニ諸偶然_ニ也哉。貴御訪_ニ禪師于寺_ニ。則談及_ニ祖師忌_ニ。禪師乃以下祖像与_ニ靈骨_ニ。與_ニ塔廟記_ニ見屬_ニ費。費顧興聖・永平両年大斎会門下比丘僧弗_ニ憚_ニ千里_ニ來集者。最數十万指_ニ。而費在_ニ伊陽_ニ裏足不_ニ詣_ニ。懈惰之_ニ無_ニ所_ニ懺悔_ニ焉。若然則禪師之有_ニ此命_ニ者。豈非_ニ費之多幸_ニ耶。於是遂合爪以書_レ之。庶後之讀_ニ此記_ニ一人。知_ニ夫三事顛末_ニ而不_ニ忘也。

時宝曆三年癸酉三月日

住_ニ長州太寧護國禪寺_ニ道費無隱謹撰收_ニ寶藏_ニ鎮_ニ之⁽²⁵⁾とあり、宝曆二年（一七五二）八月の道元禪師五〇〇回忌を迎えるにあたり、十六世の直指玄端は、もと詮慧の開いた永興庵にあり、当時の建仁寺に安置されていた道元禪師の塑像と微笑尼から正法寺に安置されていた道元禪師の御靈骨を授与され、塔廟を造つて奉安したことが記されており、翌同三年（一七五三）三月に、大寧寺（山口県長門市深川湯本）三十三世の無隱道費が撰したものであった。

さらに、御靈骨の奉納に関して、直指玄端が記した「藕絲衣並高祖舍利奉納之因縁」があり、

寛延三庚午仲夏。尾城功臣遠山氏之母。靈鷲院微笑禪尼。

偶來訪_ニ道於山野。因出_ニ大衣一肩告曰。此藕絲衣。手親採_レ之絲_レ之織_レ之。裁縫為_ニ福田衣。欲_テ以奉_ニ曩祖真前_ニ永什_テ具寶庫_。予曰。伝聞往昔照皇奉_ニ此衣於大空師_。皇姫理_ニ此機於當麻寺_。爾來未_レ聽_レ有_レ次_レ之。實是千歲奇遇。可_レ稱可_レ讚焉。禪尼又出_ニ一塔_。曰。此是曩祖遺身舍利也。向從_ニ定山師_。之徒_ニ得。而珍襲有_レ年_ニ于茲_。師者曾住_ニ奧州黒石正法寺_。因_レ事勇退遯在_ニ尾陽_。寂矣。夫正法寺者。無底_。月船_。兩師_。之遺跡。而總持直下古刹。則標_ニ拋之_ニ也必矣。抑當山曩祖初開高蹤也。尾之靈鷲院者。吾插草之道場也。冀欲_テ分作_ニ二分_ニ收_ニ之兩山_。同鎮護_。

予歎曰。固夫仏骨者如來遺身也。金口既有_ニ皆是吾子慈訓_。得_レ之礼_レ之者。無_レ不_ニ如在仰慕尊重。吾輩於_ニ曩祖_。

亦復如_レ是。而得_レ之實難。而今胥_ニ丁半千年之遠諱_。予忝_ニ主_ニ張遺席_。而得_レ之者。豈偶然乎。山之運也人之幸也。即移_ニ老梅庵_。供養。仰讚卒賦_ニ二偈_。以志_ニ奇遇感_ニ云。

心身脱落黃金骨。感應道交迸出來。無_レ限靈光聲色外。舉_レ眸特地隔_ニ山隈_。

藕絲織作福田相。不_レ露_ニ針鋒_ニ線路通。憶想照皇些兒妙。等閑提起覆_ニ虛空_。

現在宝林端直指書₍₂₆₎此法衣箱入_。鎮_ニ寶庫_。

靈鷲院に安置される曹洞宗両祖の御靈骨（川口）

それによると、寛延三年（一七五〇）五月に、微笑尼が興聖寺へ行き、自ら縫った藕絲の九条衣を奉納するとともに、正法寺の定山良光の徒から得た道元禪師の御靈骨を二分して、興聖寺へ安置したことが記されている。

したがつて、靈鷲院に安置される定山良光の布書に「永平開山御骨舍利 少片 両ヶ」とある一つを興聖寺へ納めたものと思われ、また、正法寺の法財が所蔵することになった理由も、微笑尼が定山良光の徒から得たものであることが明らかになつたのである。

六、両祖の御靈骨が靈鷲院に安置される」とになつた背景

靈鷲院に両祖の御靈骨を始めとする正法寺の法財を所蔵することになつたのは、「藕絲衣並高祖舍利奉納之因縁」によつて、開基の徹顔微笑尼が定山良光の徒より得たことが明らかになつた。しかも、定山は正法寺退隱後、尾張において示寂したよう⁽²⁷⁾で、微笑尼との関係を考え、その背景を考察してみたい。

そこで、定山の行動をながめてみると、貞享三年（一六八六）に、龍海院（岡崎市明大寺町）住持として龍溪院（岡

靈鷲院に安置される曹洞宗両祖の御靈骨（川口）

崎市桑原町）に輪住し、語録の『大梅拈華錄』巻八の「枯木龕九景偈併序」をみると、元禄二年（一六八九）秋に、三河へ来た後、尾張に行つて唐仏観音を得てゐる。そして元禄八年（一六九五）九月二十八日、両祖の御靈骨と正法寺開山無底良韶の御靈骨及び白雀羽と天花を奉持し、翌同九年（一六九六）十一月一日には、海盤良北の法を嗣ぎ、同十一年（一六九八）十月五日、正法寺二十三世に就いた。（「正法寺歴代住持簿」）

ところが、元禄十三年（一七〇〇）、正山道白が梅峯竺信、田翁甫公などとはかゝって、宗門の嗣法は一師印証、面授嗣法とする革正を寺社奉行所へ訴え願い出た。つまり、当時の宗門の嗣法が、伽藍によつて嗣承を易える伽藍嗣法に陥つてゐたため、その弊風を人法中心に改めようとする宗統復古運動であった。しかし、正法寺は、二世月泉良印が開山無底良韶示寂後、無底の塔を拝して嗣法し、峨山の法から無底の法に替えたといふ面授嗣法ではなかつた。そのため、一師印証、面授嗣法を主張する梅峯竺信の『洞門劇譚』に対して、定山良光は翌同十四年（一七〇一）正月に『正法嫡伝獅子一吼集』を著わし、正法寺の立場と面授嗣法は宗門の実状に合わないことを主張して反論したが、同

十六年（一七〇三）八月には、官裁によつて一師印証、面授嗣法を正統とすることに決着されたため、定山の意図は空しく終つてしまつたのである。⁽²⁹⁾ なお、定山は同十五年（一七〇二）七月二十七日に江戸へ登り、八月三日には閔三刹より随意会の免贖を受けており、それには、六祖伝來の法衣と如淨禪師の正筆を正法寺にあることが述べられてゐる。⁽³⁰⁾ そして九月三日、正法寺へ帰り宝永元年（一七〇四）夏には、結制を修行している。その後、宝永三年（一七〇六）十一月二日に定山は正法寺を退隠した後、江戸へ登つた。宝永六年（一七〇九）十月四日には、「卅五尊參得目録」を再記し、また、翌同七年（一七一〇）六月二十四日には、竜天舎利とともに両祖と無底良韶の御靈骨を失墜するなれど後鑑のために再記してゐる。享保三年（一七一八）秋、尾張の白毫寺（名古屋市南区岩戸町）へ來た後、八事の觀音堂（現在、觀音寺、名古屋市天白区元八事）へも參つてゐるが、その後の行歴は不詳である。しかし、同十九年（一七三四）五月には、道元禪師、山王權現面授仏舎利三粒を頂戴したこと記しており、元文元年（一七三六）六月三日に示寂した。示寂した所は不詳であるが、尾張のようである。

さて、定山良光が三河、尾張にいたことは語録などで明

らかになるが、直接、定山と微笑尼とは、交渉があつたのであろうか。時代的には可能であるが、交渉を知る資料はない。しかし、道元禅師の御靈骨を定山の徒より得て数年とあるため、定山の法嗣をもとめたが、定山の法を嗣いだ人は知られていない。定山は一師印証、面授嗣法は行わなかつたのであろう。したがつて、定山は正法寺を随徒とともに退隱し、正法寺の伽藍法相続は断絶したのであつた。そのため、微笑尼は定山の随徒から正法寺の法財を与えられたものであろう。さらに、考えられることは、微笑尼は直接受、定山より与えられたものを徒より得たものと改めたのではないか。つまり、正法寺の法財が正法寺にあっても一師印証、面授嗣法によって伝わってきたものではないところから、定山が流失させたものとも考えられるが、正法寺の両祖の御靈骨をみると、高さ十五cm、縦、横九cm四方の塔の表扉には「道元禅師 瑩山禪師」とあり、裏扉には「拈華山 正法寺」とある。また、底書きには「三州頭陀定山寄附比塔」とあるところから、定山が塔を作つて分骨したものと思われる。⁽³¹⁾

次に、微笑尼が御靈骨を得た時期について考えてみると、定山が仏舎利などを享保十九年（一七三四）五月に頂戴

された後から寛延三年（一七五〇）五月に興聖寺へ奉納する十五年程の間に微笑尼が得たものと思われる。さらに、もう一つ考えられることは、寛保三年（一七四三）春に微笑尼が雑染した後、尾張の古渡に拝宿所を設けて接化していた時、定山の徒より与えられたものであろうか。それならば、約七年間と考えられよう。

何れにしても、微笑尼が得た御靈骨は、正法寺に伝わったものであり、道元禅師の御靈骨の一部が興聖寺へ安置され、もう一つの道元禅師の御靈骨とともに瑩山禪師の御靈骨が靈鷲院に安置されているのである。

七、おわりに

以上、考察して明らかにしたように、靈鷲院安置の両祖の御靈骨は、開基靈鷲院殿徹顔微笑尼が正法寺二十三世定山良光の徒から与えられたもので、正法寺に伝わっていた御靈骨であることが明らかになった。その他、正法寺の法財が靈鷲院に所蔵するのも、定山良光が正山道白らによる一師印証、面授嗣法の宗統復古運動に対する結果、正法寺に安置される意義がないものとみなして微笑尼に与えられたものであろう。

しかし、それが縁となり、微笑尼は道元禪師開山地の興聖寺へ、寛延三年（一七五〇）五月に御靈骨を分骨して与え、宝暦二年（一七五二）に迎える道元禪師五〇〇回忌の報恩行に光彩をそえたことは、当時の興聖寺住持直指玄端の大歓喜のみならず、宗門史上、画期的なことであつた。しかも、もう一つの御分骨が今なお靈鷲院に安置され、さらに瑩山禪師の御靈骨とともに祀られていることは、歴史的事実である。本来ならば、江戸期の宗学者が顕彰すべきことであつたろうが、宗統復古運動という宗門の嗣法論の相違があつたため、容易に紹介はされなかつたのであろう。

今、靈鷲院安置の両祖の御靈骨について考察してきたが、尾張には、この他にも因縁ある隠れた寺宝が所蔵されているものと思われてならない。したがつて、曹洞宗学史上において、欠くべからざる研究の地であり、また、両祖の御靈骨が尾張に安置されたことになったのも、多くの名僧を輩出して、仏教王国ならしめた尾張文化という土産があつたからともいえよう。古代から神社が多く、宗教信仰の盛んであつた風土の尾張、経済的基盤が安定し、しかも政治的並びに文化的中心地を東西にひかえて、独自の中京文化を生み出した尾張の仏教遺産の一つが、靈鷲院に安置

される両祖の御靈骨ともいえるのである。

注

(1) 「靈鷲院殿徹顔微笑尼首座」は、靈鷲院の位牌による。

(2) 東隆真『道元小事典』（昭和五十七年二月 春秋社）一一〇頁、笛岡自照『祖山永平寺開創寺地考』（昭和五十八年四月 耕雲軒）一二〇頁以下を参照されたい。

(3) 大乗寺の御靈骨については、館残翁『加賀大乗寺史』（昭和四十六年九月 北国出版社）六十五頁に詳しく述べられてい。

(4) 『正法眼藏雑文』は正法寺に所蔵しているが、その複写を駒沢女子短期大学教授東隆真氏より贈与され、駒沢大学教授河村孝道氏からも資料的価値の御示教を受けた。両教授に厚く御礼申し上げたい。

(5) 興聖寺の御靈骨奉安については、『宇治興聖寺文書』（昭和五十六年十月 同朋舎出版）二十九頁に指摘しているとともに、それらの資料があげられている。

(6) 『西有穆山—その人と年譜—』（昭和四十七年十二月 八戸市立図書館）一七六、二三三頁、東隆真『道元小事典』二一五頁。

(7) 吉田隆悦『西有穆山禪師』（昭和五十一年十月 伊吉書院）一二四頁、郡司博道『久我環溪禪師詳伝』（昭和五十

八年九月 昌林寺) 三六三頁。

心頭管同心七騎二十五年戌九月十八日卒享年五十一

(8) 『西有穆山—その人と年譜—』二三二頁、東隆真『道元小史典』一一七頁。

(9) 田島柏堂『総持峨山韶禪師』(昭和四十年三月 大法輪閣)一四〇頁に指摘している。

(10) 栗山泰音『総持寺史』(昭和十三年三月 大本山總持寺)八十四頁。

(11) 靈鷲院の縁起は『日進村誌』(昭和三十一年七月 日進村役場)一一七頁、『愛知県日進町誌』本文編(昭和五十八年三月 日進町役場)四一一页に記されている。

(12) 遠山景供については、名古屋市蓬左文庫に所蔵する『士林泝洄』卷三十四の「遠山」と『稿本藩士名寄』(寛政七年十二月書写)の「遠山家譜」に系譜があり、それらによると、

元禄六年酉四月十三日被召出御小姓賜俸十三年辰九月十一日賜二百五十石代十四年己十二月十八日為中奥支配加倍五十石代宝永二年酉二月十二日免御小姓兼役三年戊正月四日為大御目付以三百石為采地四年亥八月九日父景明致頒家領之内五百石賜八百石是以其勤勞也正徳五年未七月十二日為御用人享保五年子五月廿九日為御用同年十二月三日加倍二百石十一年午二月十九日加倍五百石十四年酉閏九月朔日為御側同

とあって、尾張藩の重臣であったことが明らかになる。また、子供の景慶、篤貞についても記されている。

(13) 正眼寺の「住山記」の二十八世(『青松山誌』(昭和五十三年五月 正眼寺)二十七頁)に松山恕麟について述べられており、それに「子時有檀越創金龍寺靈鷲院為伝法第一祖……」とある。

(14) 微笑尼の俗名を可賀と称したことは『親音 煉像 諸国得券牒』(靈鷲院藏)に所収する「觀音大士煉像記」による。また、出身の高木家は旗本であり、父貞則は六代であつた。詳しく述べる『高木家文書目録』卷一(昭和五十三年三月 名古屋大学附属図書館)九頁の解題を参照されたい。そして、篤貞(初め貞刻という)は享保十六年正月に高木家(西高木家)八代貞輝の養子となり、同年四月六日、九代の家督を継いだ。(弘化三年八月「先祖書」(『高木家文書』F・一・一・七)なお、同書三十一頁の「西高木家略系図」参照。したがつて、微笑尼は遠山、高木両家が外護者となつて、靈鷲院の開創をはじめ永安寺の復興などに尽力したのである。

(15) 享保九年十月に、頑翁が微笑へ示した偈(靈鷲院藏)に「示靈鷲院微笑大姉」とあるため、有髪と思われるが、出生した理由の一つに、「遠山の白狐」といわれる美貌であ

靈鷲院に安置される曹洞宗兩祖の御靈骨(川口)

靈鷲院に安置される曹洞宗両祖の御靈骨（川口）

つたが、焼き火箸で自分の顔を傷つけて、出家の決意を夫の景供に訴え仏門に入ることを許されたともいわれている。（『上石津町史』通史編（昭和五十四年五月 岐阜県養老郡上石津町役場）三六五頁）

(16) 黙子素淵に参じたことは、断崖独橋の弟弟子無隱道費が宝暦二年（一七五二）三月に記した「観自在菩薩塑像一千軀并蘿絲袈裟記」にいう。原本は靈鷲院に所蔵するが、寺『無隱和尚雜華集』卷五にも所収している。

(17) (18) 「観自在菩薩塑像一千軀并蘿絲袈裟記」による。

(19) 「永福圓山和尚廣錄」卷二十にある「蘿絲守持衣記」に贈られたことをいう。

(20) 微笑尼の示寂日は墓塔の銘によるが、名古屋大学附属図書館所蔵の「高木家文書」には、逝去についての文書があり、「靈鷲院様御逝去ニ付御悔留帳」(F・十一・一・十九あ)には、永安寺と靈鷲院から御悔されている。また、「御忌服御届書」(F・十一・一・十九い)には、尾張殿家中遠山彦左衛門方に罷在候私実母當月十日病死仕候

忌 五拾日 閏十一月十日より
來正月朔日迄
服 拾三月 子閏十一月より
丑十一月迄

右之通忌服受申候此段御届申上候 以上

閏十一月十日

高木新兵衛

とあり、高木家の養子となつた新兵衛（篤貞）が、忌服の御書付を届けている。なお、天明二年十一月の「靈鷲院様二十七回御忌御法事取調之覚」(F・十一・一・五十一)には、二十七回忌と二十三回忌のことが記されており、西高木家八代貞輝が、享保十三年に再建して西高木家の菩提寺とした(『上石津町史』通史編 八八四頁)正林寺と微笑尼が復興した永安寺(名古屋市東区東桜)において執行されているようで、高木、遠山の両家で供養されたことが明らかになる。

(21) 永安寺の復興については墓塔の銘に「護永安之衰廢再興叢規」とあり、「名古屋市史」社寺編(大正四年七月 名古屋市役所)五八七頁にも指摘している。そして、永安寺には、遠山景供(永光院殿廊峰一晴居士)とともに「靈鷲院殿徹顔微笑大姉」とある墓塔があり、景供の命日の「享保十五庚戌九月十八日」の銘がある。

(22) 切紙については、『大梅拈華錄』卷三(『続曹洞宗全書』語錄(二)二五七頁)をはじめ、栗山泰音『嶽山史論』(明治四十四年八月 鴻臚社)三一七頁、村上全量『陸中寺誌』(大正九年四月 正法寺)七十四頁にいう。

(23) 「卅五尊參得目錄」には「第卅曹溪大師」とあるが、包紙

には、「第三十參曹渙大師」となつてゐる。

(24) 正法寺蔵の『正法眼藏』にある永正九年十一月の寿雲良椿の奥書には、「月泉」となつてゐる。

(25) 「興聖開山祖像并靈骨及塔廟記」は、『続曹洞宗全書』寺誌と『宇治興聖寺文書』(二)(昭和五十五年九月 同朋舎出版)十頁に所収している。

(26) 「藕絲衣並高祖舍利奉納之因縁」は、『宇治興聖寺文書』

(1) 二十六頁に題が付けられてゐるので、それによつた。

(27) 「藕絲衣並高祖舍利奉納之因縁」に「師者曾住ニ奥州黒石

正法寺。因ニ事勇退遯在ニ尾陽ニ寂矣。」とあることから、尾張で示寂したものと思われる。しかし、何寺であるか具体的なことは明らかにならない。

(28) 定山は龍溪院輪住一五二世であるが、龍海院では脱牌されており、その理由は不詳である。仲金風『大沢山龍溪院

誌』(昭和五十一年九月 龍溪院)九十八頁参照。

(29) 鏡島元隆『道元禪師とその門流』(昭和三十六年十月 誠信書房)一九八頁に定山良光の立場をあげてゐる。なお、一師印証に同意せず異議を申立てた補陀寺(秋田市山内字松原)十八世孤峰良秀は奪衣追放されてゐる。栗山泰音『嶽山史論』三二〇頁参照。

(30) 「洞家代々六代伝衣系図」(正法寺蔵)に指摘しており、その中に、

靈鷲院に安置される曹洞宗両祖の御靈骨(川口)

奥州胆沢郡黒石正法寺者無底一派之古本寺有六祖伝來之法衣天童如淨之正筆如之從仙台大守公殿堂造營并為永七貫五百文之黑印地雖可致興行常法幢貧境故先不混常法幢片結制如法立會下隨意會可為執行者也

元緑十五壬午天

八月三日

總寧寺

綠岩 印

大中寺

月心 印

龍穩寺

印瑞 印

正法寺

とある。

(31) 分骨したと思われるものは、定山の正法寺後住二十四世大訥が宝永五年に記した「東奥江刺郡黒石大梅拈華山円通正法寺什物牒」(正法寺蔵)にも「一、永平瑩山靈骨定山作塔盛之」とあり、定山が塔を作つてゐるところから推測される。

靈鷲院に安置される曹洞宗両祖の御靈骨（川口）

関係略年表

		日本暦		西暦		関係事項			
貞和	四	二二六八	四月五日、無底良韶、正法寺を開創し、八月二十六日、開堂法演の儀を修行す。	同	九一六九	二月、定山良光、奥州の龍源主を訪ねて、家伝の白龍と白雀の翰を見て歎喜す。六月二十一日、定山良光、「卅五尊參得目錄」を記す。十一月一日、定山良光、正法寺二十二世海盤良北の法を嗣ぐ。	同	八一六九	九月二十八日、定山良光、両祖の御靈骨、無底良韶の御靈骨、白雀羽弁びに天花を奉持す。
嘉吉	元	二三〇〇	五月六日、崇光天皇より正法寺へ綸旨を下賜す。	同	九一七〇	九月二十日、海盤良北、正法寺を退隠す。十月五日、定山良光、正法寺二十三世に就く。	同	九一七一	九月二十八日、定山良光、両祖の御靈骨、無底良韶の御靈骨、白雀羽弁びに天花を奉持す。
永正	九	二三〇二	五月七日、後花園天皇より正法寺へ綸旨を下賜す。	同	九一七一	二月二十四日、定山良光、月泉良印三〇〇回忌を行す。三月、「定山良光雜記」を記す。	同	九一七二	九月二十八日、定山良光、両祖の御靈骨、無底良韶の御靈骨、白雀羽弁びに天花を奉持す。
觀心	元	二三〇四	十一月、正法寺七世寿雲良椿、「正法眼藏」を書写す。	同	九一七二	八月、梅峰竺信、「洞門劇譚」を刊行す。	同	九一七三	九月二十八日、定山良光、両祖の御靈骨、無底良韶の御靈骨、白雀羽弁びに天花を奉持す。
元和	元	二三〇五	寿雲良椿、「正法眼藏雜文」を記す。	同	九一七三	正月、定山良光、「正法嫡伝獅子一吼集」を著わす。	同	九一七四	九月二十八日、定山良光、両祖の御靈骨、無底良韶の御靈骨、白雀羽弁びに天花を奉持す。
寛文	十一	二三〇六	七月、徳川家康、永平寺、總持寺に「法度」を下す。	同	九一七四	八月三日、関三利より正法寺へ随意会の免牘を下す。八月二十八日、定山良光の『正法嫡伝獅子一吼集』刊行される。	同	九一七五	九月二十八日、定山良光、両祖の御靈骨、無底良韶の御靈骨、白雀羽弁びに天花を奉持す。
延宝	五	二三〇七	五月二十九日、高木貞則、六代目の家督を相続す。	同	九一七五	八月三日、関三利より正法寺へ随意会の免牘を下す。八月二十八日、定山良光の『正法嫡伝獅子一吼集』刊行される。	同	九一七六	九月二十八日、定山良光、両祖の御靈骨、無底良韶の御靈骨、白雀羽弁びに天花を奉持す。
天和	三	二三〇八	六月十四日、正法寺の良道、「正法寺由来記」を筆写す。	同	九一七六	八月、幕府は宗門の嗣法論を一師印証・面授嗣法と裁決す。	同	九一七七	九月二十八日、定山良光、両祖の御靈骨、無底良韶の御靈骨、白雀羽弁びに天花を奉持す。
貞享	二	二三〇九	秋、定山良光、大乘寺（金沢市）に参り、冬安居に隨喜す。	同	九一七七	八月、幕府は宗門の嗣法論を一師印証・面授嗣法と裁決す。	同	九一七八	九月二十八日、定山良光、両祖の御靈骨、無底良韶の御靈骨、白雀羽弁びに天花を奉持す。
同	三	二三一〇	四月一日、正法寺二十一世国鯨良総、「正法寺由來記」に識語す。	同	九一七八	八月、幕府は宗門の嗣法論を一師印証・面授嗣法と裁決す。	同	九一七九	九月二十八日、定山良光、両祖の御靈骨、無底良韶の御靈骨、白雀羽弁びに天花を奉持す。
元禄	二	二三一〇	定山良光、龍海院住職として、龍溪院一五二世に輪住す。	同	九一七九	八月、幕府は宗門の嗣法論を一師印証・面授嗣法と裁決す。	同	九一八〇	九月二十八日、定山良光、両祖の御靈骨、無底良韶の御靈骨、白雀羽弁びに天花を奉持す。
同	四	二三一〇	秋、定山良光、三河に来て、後に尾張へ行き唐仏観音を得る。	同	九一八〇	八月、幕府は宗門の嗣法論を一師印証・面授嗣法と裁決す。	同	九一八一	九月二十八日、定山良光、両祖の御靈骨、無底良韶の御靈骨、白雀羽弁びに天花を奉持す。
	一九九	四月八日、微笑尼生まる。							

同	七	一七〇	六月二十日、高木貞則没す。六月二十四日、定山良光、龍天舎利、両祖御靈骨、無底良韶御靈骨を失墜することなかれと再記す。	正徳	同	七	一七一〇	六月二十日、高木貞則没す。六月二十四日、定山良光、龍天舎利、両祖御靈骨、無底良韶御靈骨を失墜することなかれと再記す。	同	十六	一七二	春、頑翁、靈鷲院において戒会を行す。正月十六日、高木貞輝（八代西高木家）没す。そして篤貞、貞輝の養子となる。四月六日、高木篤貞、家督を継ぐ。
享保	四	一七四	六月二日、海盤良北示寂。	同	五	一七五	七月十二日、遠山景供、尾張藩御用人となる。十二月、定山良光、『大梅拈華録』の序を記す。	元文	同	十九	一七三	頑翁、瑞巖寺五世に転住す。五月、定山良光、道元大師、山王権現面授仏舎利三粒を頂戴す。
同	五	一七六	微笑尼、断崖独橋について菩薩戒ならびに剃度す。 また、頑翁曳石、黙子素淵にも参す。	同	二	一七七	秋、定山良光、尾張の白毫寺に来る。また、八事の観音堂にも参る。	元文	同	四	一七七	六月三日、定山良光示寂。
同	六	一七八	頑翁曳石、永安寺にて立職す。秋、頑翁、美濃の山谷に隠棲す。	同	三	一七九	春、微笑尼、蘿染し諸国を行脚す。古渡に一庵を設けて雲水を接待す。	元文	同	二	一七八	秋、頑翁、実性院八世に転住す。
同	七	一七九	冬、頑翁、觀音寺五世に就く。	同	四	一七一〇	三月十五日、遠山景慶、尾張藩御用人となる。	元文	同	三	一七一	春、頑翁、靈鷲院十一世に転住す。
同	八	一七一	十月、頑翁、微笑（大姉）に偈を示す。	同	五	一七一	七月、萬里虎闘、善篤寺衆寮より靈鷲院六世に就く。	元文	同	四	一七二	春、頑翁、靈鷲院五世に転住す。
同	九	一七二	春、頑翁、無得良悟に参侍す。秋、頑翁、断崖独橋に參す。	同	六	一七二	五月、微笑尼、興聖寺の直指玄端へ蘿絲衣と道元禪師の御靈骨を授与す。	元文	同	五	一七三	春、無隱道費、尾張に来て微笑尼と交流す。二月十九日、遠山景慶、尾張藩御側同心頭となる。三月、無隱道費、「觀自在菩薩塑像一千軀并蘿絲袈裟」を撰す。八月、道元禪師五〇〇回忌。
同	十	一七三	春、頑翁、永平寺に出世す。夏、頑翁、自ら円通大士と自像を彫刻す。微笑尼、靈鷲院を建立し、頑翁を開山に請す。閏九月一日、遠山景供、尾張藩御側同心頭に仰付られる。	同	七	一七三	春、無隱道費、尾張に来て微笑尼と交流す。二月十九日、遠山景慶、尾張藩御側同心頭となる。三月、無隱道費、「觀自在菩薩塑像一千軀并蘿絲袈裟」を撰す。八月、道元禪師五〇〇回忌。	元文	同	六	一七四	春、頑翁、靈鷲院五世に転住す。
同	十一	一七四	春、頑翁、永平寺に出世す。夏、頑翁、自ら円通大士と自像を彫刻す。微笑尼、靈鷲院を建立し、頑翁を開山に請す。閏九月一日、遠山景供、尾張藩御側同心頭に仰付られる。	同	八	一七四	春、無隱道費、尾張に来て微笑尼と交流す。二月十九日、遠山景慶、尾張藩御側同心頭となる。三月、無隱道費、「觀自在菩薩塑像一千軀并蘿絲袈裟」を撰す。八月、道元禪師五〇〇回忌。	元文	同	七	一七五	春、頑翁、靈鷲院五世に転住す。
同	十二	一七五	春、頑翁、永平寺に出世す。夏、頑翁、自ら円通大士と自像を彫刻す。微笑尼、靈鷲院を建立し、頑翁を開山に請す。閏九月一日、遠山景供、尾張藩御側同心頭に仰付られる。	同	九	一七五	春、無隱道費、尾張に来て微笑尼と交流す。二月十九日、遠山景慶、尾張藩御側同心頭となる。三月、無隱道費、「觀自在菩薩塑像一千軀并蘿絲袈裟」を撰す。八月、道元禪師五〇〇回忌。	元文	同	六	一七六	春、頑翁、靈鷲院五世に転住す。
同	十三	一七六	春、頑翁、無得良悟に参侍す。秋、頑翁、断崖独橋に參す。	同	一七六	春、無隱道費、尾張に来て微笑尼と交流す。二月十九日、遠山景慶、尾張藩御側同心頭となる。三月、無隱道費、「觀自在菩薩塑像一千軀并蘿絲袈裟」を撰す。八月、道元禪師五〇〇回忌。	元文	同	五	一七七	春、頑翁、靈鷲院五世に転住す。	
同	十四	一七七	春、頑翁、永平寺に出世す。夏、頑翁、自ら円通大士と自像を彫刻す。微笑尼、靈鷲院を建立し、頑翁を開山に請す。閏九月一日、遠山景供、尾張藩御側同心頭に仰付される。	同	一七七	春、無隱道費、尾張に来て微笑尼と交流す。二月十九日、遠山景慶、尾張藩御側同心頭となる。三月、無隱道費、「觀自在菩薩塑像一千軀并蘿絲袈裟」を撰す。八月、道元禪師五〇〇回忌。	元文	同	四	一七八	春、頑翁、靈鷲院五世に転住す。	
同	十五	一七八	春、頑翁、永平寺に出世す。夏、頑翁、自ら円通大士と自像を彫刻す。微笑尼、靈鷲院を建立し、頑翁を開山に請す。閏九月一日、遠山景供、尾張藩御側同心頭に仰付される。	同	一七八	春、無隱道費、尾張に来て微笑尼と交流す。二月十九日、遠山景慶、尾張藩御側同心頭となる。三月、無隱道費、「觀自在菩薩塑像一千軀并蘿絲袈裟」を撰す。八月、道元禪師五〇〇回忌。	元文	同	三	一七九	春、頑翁、靈鷲院五世に転住す。	
同	十六	一七九	春、頑翁、永平寺に出世す。夏、頑翁、自ら円通大士と自像を彫刻す。微笑尼、靈鷲院を建立し、頑翁を開山に請す。閏九月一日、遠山景供、尾張藩御側同心頭に仰付される。	同	一七九	春、無隱道費、尾張に来て微笑尼と交流す。二月十九日、遠山景慶、尾張藩御側同心頭となる。三月、無隱道費、「觀自在菩薩塑像一千軀并蘿絲袈裟」を撰す。八月、道元禪師五〇〇回忌。	元文	同	二	一七一〇	春、頑翁、靈鷲院五世に転住す。	
同	十七	一七一〇	春、頑翁、永平寺に出世す。夏、頑翁、自ら円通大士と自像を彫刻す。微笑尼、靈鷲院を建立し、頑翁を開山に請す。閏九月一日、遠山景供、尾張藩御側同心頭に仰付される。	同	一七一〇	春、無隱道費、尾張に来て微笑尼と交流す。二月十九日、遠山景慶、尾張藩御側同心頭となる。三月、無隱道費、「觀自在菩薩塑像一千軀并蘿絲袈裟」を撰す。八月、道元禪師五〇〇回忌。	元文	同	一	一七一一	春、頑翁、靈鷲院五世に転住す。	

靈鷲院に安置される曹洞宗両祖の御靈骨（川口）

靈鷲院に安置される曹洞宗兩祖の御靈骨（川口）

同	六	一七六	正月、萬里虎闕、「靈鷲開山頑翁石和尚行業記」を撰す。八月、微笑尼、病となり、萬里虎闕見舞う。そして問答す。閏十一月十日、微笑尼示寂。
明和	七	一七七	十一月、大鈍真底（靈鷲院七世）、微笑尼の墓誌銘を撰す。
同	六	一七八	四月三日、高木篤貞没す。
安永	八	一七九	六月二十九日、遠山景慶没す。
	三	一七一	六月五日、萬里虎闕示寂。